

名護労働基準監督署発表

令和 5 年 9 月 28 日

【照会先】 監督・安衛課

課 長 大城 悠 葵

労働基準監督官 中野 哲 太郎

電 話 : 0980-52-2691

第 2 回名護労働基準監督署長表彰授与式を執り行いました

名護労働基準監督署（署長 ^{うえはら ひろし} 上原 周）では、令和 4 年度に引き続き、第 2 回名護労働基準監督署長表彰授与式を令和 5 年 9 月 13 日に開催された令和 5 年度北部地区労働衛生管理推進大会にて執り行いました。

【受賞者】

琉球製罐株式会社 安全衛生委員会

【受賞のポイント（一部抜粋）】

- ◆ 労働災害発生後、樹立した対策を検討するため、発生から 1 年経過後に再検討・振返りを行うことにより再発防止対策の実効性や定着度の確認を行っていること。
- ◆ グループ会社における労働災害事例から、本件事業場で該当する作業について年間でおよそ 50 件程度取り上げ、事例研究及びリスクアセスメントの実施をすることにより、災害事例の周知のみに終始することなく、深く検証を行い、事前に本件事業場内における同種災害の発生を予防する取り組みを行っていること。
- ◆ 各部署で定めたフレーズを記載した「フィンガーチェック」表示を行い、表示がある箇所で必ず指差呼称を行うことにより、指差呼称の定着を図っていること。
- ◆ 毎月の安全巡視において、委員会のメンバーのみで巡視することによる視点の偏り等を考慮し、巡視人員を本件事業場労働者全員ローテーションとすることで、役職者や若手社員、女性等、幅広い視点から確認できるよう工夫する全員参加型の巡視を採用していること。
- ◆ 巡視中、事前に定めたテーマについて、現場社員に抜き打ちでインタビューを行い、災害防止対策の定着や履行状況の確認を行っているほか、巡視メンバーと社員間のコミュニケーションの場を設けることにより、同時に快適な職場づくりの促進を行っていること。



(授与式の様子。左・名護労働基準監督署長、右・琉球製罐株式会社取締役 若澤克之氏)

【名護労働基準監督署長表彰について】

北部地区における安全衛生水準の維持・向上発展を目的として令和4年度より新たに実施している名護労働基準監督署独自の取り組みです。

昨年度には積極的に安全衛生実務に従事する中堅職員に対する個人表彰を行っており、今年度より活発な安全衛生活動を実施している団体に向けた団体賞を創設しました。